

原発災害時、現場の健康守れ 12事業者と産業医科大協定



産業医の育成や派遣に関する協定を結んだ産業医科大の生田正之理事長(中央)と原子力事業者の関係者
＝30日、東京都

原発事故が発生した際、現場で従事する作業員の健康や労働衛生を守るため、産業医科大(北九州市)と九州電力など原子力事業者12社は30日、産業医による支援体制を構築する協定を結んだ。原子力災害に対応できる産業医を育成するとともに、事故時に現場へ派遣し、助言や指導を行う仕組みづくりを進

める。原発事故時の現場では、被ばくへの対応や精神的不安へのケアなど、通常の産業保健とは異なる専門的な対処が必要となる。多くの産業医を育ててきた産業医科大は、2011年に起きた東京電力福島第1原発事故の際、国の要請を受けてこれまでに延べ1407人の産業医を現地に

派遣した。こうした経験を踏まえ、21年には大規模災害時の支援や研究に特化した「災害産業保健センター」を開設。これを機に、電力業界と大学の連携について協議を重ねてきた。

協定に基づき、同大は全国の産業医や保健師に参加を呼びかけ、原子力災害時の支援チームをつくる。参加者には、オンライン講義と実習を組み合わせた教育を行い、原発の視察や原子力事業者との情報共有も進める。当面は、1カ月間継続して対応できる60人程度の体制構築を目指す。

この日、東電本社であった締結式で、産業医科大の生田正之理事長は「平常時の準備と災害時の迅速な連携体制を確固たるものにする大きな一歩」と述べた。東電ホールディングスの福田俊彦副社長は「作業員の方々の安心や健康を支えられるようになる」と期待を示した。

(石田剛)